

平成27年第3回

伊根町議会定例会会議録

平成27年9月8日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成27年第3回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成27年 9月 8日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成27年 9月 8日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成27年 9月 8日 13時50分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 14名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長補佐	梅崎智実	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	教育次長	梅崎 良	○	
住民生活課長	上山富夫	○	会計管理者	倉 正人	○		
保健福祉課長補佐	石井明博	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
会議録 署名議員	4番	松山 義宗		8番	上辻 亨		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成27年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成27年9月8日(火)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 行政報告
○平成26年度伊根町財政健全化判断比率の報告について
○平成26年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について
て
○株式会社伊根町ふるさと振興公社の経営概況について
- 日程第 6 議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第40号 平成27年度伊根町一般会計第2回補正予算
- 日程第 8 議案第41号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第42号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第43号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第44号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算
- 日程第12 議案第45号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第

1 回補正予算

- 日程第 1 3 議案第 4 6 号 伊根町減債基金条例等の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 4 7 号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 4 8 号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 4 9 号 伊根町町税条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 5 0 号 伊根町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 5 1 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 1 9 議案第 5 2 号 平成 2 7 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 2 0 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度伊根中学校グラウンド舗装工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 1 議案第 5 4 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 2 議案第 5 5 号 公平委員会委員の選任について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 行政報告
○平成26年度伊根町財政健全化判断比率の報告について
○平成26年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について
て
○株式会社伊根町ふるさと振興公社の経営概況について
- 日程第 6 議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第40号 平成27年度伊根町一般会計第2回補正予算
- 日程第 8 議案第41号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第42号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第43号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第44号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算
- 日程第12 議案第45号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算
- 日程第13 議案第46号 伊根町減債基金条例等の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 4 7 号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 4 8 号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 4 9 号 伊根町町税条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 5 0 号 伊根町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 5 1 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 1 9 議案第 5 2 号 平成 2 7 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 2 0 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度伊根中学校グラウンド舗装工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 1 議案第 5 4 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 2 議案第 5 5 号 公平委員会委員の選任について

会 議 の 経 過

平成27年9月8日(火)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) 改めまして、おはようございます。

9月定例会の招集となりました。本定例会は、平成26年度歳入歳出決算認定を主な議題として、お手元に配付のとおりです。議員各位の活発な議論をお願いします。

早速ですが、会議を開きます。

吉本町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成27年第3回伊根町議会定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ことしは、大変早くから台風が発生いたしまして、しかも2つの台風が一緒になって日本に接近をするという、そういう事態が立て続けに起こりました。現在も台風17号、18号が並んで接近をしております。どうやら、これがエルニーニョの影響らしくございます。

幸い、本町では今のところ台風等による大きな被害はございません。このまま被害のない年で、災害のない年であってほしくございますが、17号はともかく、18号のほうは近畿地方に、また当町にも大きく影響を及ぼしそうでございます。注意を怠らないよう努める所存でございます。

さて、財務省が1日に発表いたしました4月から6月期の法人企業統計によりますと、全産業の設備投資額は前年同期に比べ5.6%ふえた模様でございます。特に、輸送用機械や情報通信機械、サービス業で投資が広がり、円安などで経常利益は23.8%増ということでございます。日銀の短観でも、全国調査や近畿地方での景況感はよくなっております。この景気が地方に波及してくることが、地方の創生、再生につながっていくものと思っております。一日も早くその波及効果がこの丹後地方にもやってくるよう、我々、知恵を絞っていかねばならないと考えております。

一方、京都縦貫自動車道全面開通の効果は大きいようでございます。天橋立インターの乗降台数は、開通以来、例年の1.3倍になっております。まだ正確な数字は出ておりませんが、ことしの夏の伊根町への入込客も大きく伸びているようでございます。さらなる受け皿の充実、観光振興を目指すものでございます。

さて、来る9月16日、伊根町敬老会をこの会場で開催いたします。ことしの敬老会は、昭和16年12月31日までにお生まれになられた数え年75歳以上の皆様にご案内を申し上げます。総勢699名でございます。ちなみに、最高齢の方は本庄上の矢野津屋さんで、103歳あります。男性では、菅野の大江正二さん、102歳でございます。大先輩の皆様にご心より感謝と敬意を表するものでございます。

本定例会にご提案申し上げますのは、平成26年度歳入歳出決算認定、平成27年度補正予算が6件、条例の一部改正が5件、過疎計画の変更、工事請負契約が2件、人事案件が2件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げ、本定例会開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成27年第3回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
4番、松 山 義 宗 君

8番、上 辻 亨 君を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る9月1日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から9月25日までの18日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの18日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月25日までの18日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりでございます。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書1件、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のありました例月出納検査結果につきましては、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、府議長会及び管内視察、後期高齢者広域連合議会があり、私が出席しましたので報告をさせていただきます。

8月18日、府議長会が大山崎町で行われました。

内容につきましては、府政懇談会の件で地域支援副課長の久保様から説明をいただきました。2番目といたしましては、平成26年度決算の件でございます。そして、大山崎町の排水ポンプの視察を行いました。

それから続いて、8月19日に後期高齢者医療広域連合会全員協議会がありました。改選により、不在でありました議長の選挙についてでありました。選挙及び監査委員の選挙で、議長には京都市の繁さんという方です。それから、監査委員は宇治市の荻原さんということで、以上、簡単ですが諸般の報告を終わります。

続きまして、宮津与謝消防組合議会と総務委員会について、和田総務委員長から報告をお願いします。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、7月23日に行われました宮津与謝消防会議の報告をさせていただきます。

まず、報告事項として、消防職員の給与に関する条例の一部改正と平成26年度組一般会計補正予算、大江山基地局と舞鶴基地局を併用する補助金の工事費の約1割の減額と繰越明許費となっていた避難地全面舗装工事完成の専決処分報告がございました。

続いて、職員の再任用に関する条例の一部改正、本部配属予定の高規格救急車の取得について、平成27年度一般会計補正予算第1号、この概要といたしましては、28年までの緊急防災減災事業債を使用するの宮津分署建設工事が、基本設計から実施設計に28年度から実施されることによるもので、いずれも全員賛成で可決されました。

以上をもって消防組合の会議報告といたします。

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、産業建設委員会において上辻委員長から報告があります。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 産業建設委員会では、農業を始める方の定住促進として綾部市に要請をお願いいたしましたが、農業支援事業と定住促進事業は連携が余りとれていないことから、定住促進事業に絞り、全議員で行政視察を8月4日に行い、担当者からの説明と、現地で定住されている方からの話を聞きました。

以上で報告を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議員派遣

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。本件について、会議規則第125条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件につきましては、記載のとおり派遣することに決定しました。

また、議員派遣結果報告については配付のとおりでございます。

◎ 日程第5 行政報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。平成26年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成26年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についてをお願いします。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成26年度伊根町財政健全化判断比率及び平成26年度伊根町公営企業会計資金不足比率につきましてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、前年度の決算の提出を受けた後、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該比率を議会に報告することとなっております。担当課長等よりご報告申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 平成26年度伊根町財政健全化判断比率及び平成26年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 次に、坂中代表監査委員から審査報告をお願いします。坂中代表監査委員。

○代表監査委員（坂中宗一郎君） では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付されました平成26年度伊根町一般会計及び対象となる特別会計に係る実質赤字、連結実質赤字、実質公債費、将来負担、資金不足の比率等について、本年8月26日に審査を実施しましたので報告をいたします。

それでは、審査意見書に基づいて監査委員の審査報告を行います。

初めに、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率は、早期健全化基準15%に対して赤字はございません。

連結実質赤字比率も、早期健全化基準20%に対して赤字はございません。

実質公債費比率は8.2%であり、早期健全化基準25%を下回っております。

将来負担比率は、早期健全化基準350%に対して将来負担比率はございません。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

次に、経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の2事業とも資金不足はなく、良好な状態と認めます。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

以上をもって財政の健全化及び経営の健全化に関する審査報告といたします。

○議長（泉 敏夫君） 平成26年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成26年度伊根町公

営企業会計資金不足比率の報告についての質疑はありませんか。質疑ないようですので、質疑終わります。

次に、株式会社伊根町ふるさと振興公社の経営概況についてをお願いします。泉企画観光課長。
○企画観光課長（泉 良悟君） 伊根町ふるさと振興公社の経営状況につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、6月26日に開催されました既に配付の第18回株式会社伊根町ふるさと振興公社定時株主総会議案書により、経営状況の概要を報告いたします。

なお、説明の際の金額につきましては千円単位とさせていただきますので、ご了承ください。

伊根町ふるさと振興公社におきましては、観光関連施設、伊根町舟屋の里公園施設について、指定管理者として管理運営が実施されたところでございます。

平成26年度は黒字決算となっております、経常利益は122万8,000円となっております。

報告でございますが、1ページに、平成26年度は国のさまざまな施策を背景に景気回復の動きが見られたものの、地方における観光等の消費動向は、消費税の増税及び物価の上昇など依然厳しい状況であった旨の記載をされております。

次に、中段から2ページでございますが、会議、契約、その他庶務事項であります。記載のとおりでございますので、後ほどお目通しをいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、3ページの貸借対照表でございますが、資産の部、1、流動資産は2,511万8,000円、2の固定資産は16万5,000円、資産合計2,528万3,000円でございます。負債の部の1の流動負債合計は505万4,000円、負債合計も同様です。資本の部の資本合計2,022万9,000円、負債資本合計は2,528万3,000円でございます。

次に、4ページでございますが、各部門の内容につきましてお目通しをいただき、総計欄のみご報告を申し上げます。

事業収益は、計画額1億1,368万6,000円に対しまして1億1,645万3,000円となり、前年対比102.4%となっております。また、売上原価は、計画額2,975万5,000円に対しまして3,043万6,000円となり、計画対比102.3%となっており、その結果、事業総利益について、8,393万1,000円の計画に対して8,601万6,000円となり、計画対比102.5%となっております。全体の販売費及び一般管理費につきましては、計画額8,301万5,000円に対しまして8,482万6,000円となり、前年対比102.2%となっております。

よって、計画の当期利益は91万6,000円、事業外収益2,000円で、91万8,000円に対して当期利益は122万8,000円となっております。

前年繰越利益は419万円で、当期未処分利益522万9,000円となっており、利益の処分案については5ページに記載のとおりでございます。

次に、7ページから、第19期平成27年度計画について、基本方針と具体的重点事項が記載されておりますので、詳細は後ほどお目通しをいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、行政報告といたします。

○議長（泉 敏夫君） 株式会社伊根町ふるさと振興公社の経営概況についての質疑はありませんか。質疑ないようですので、質疑終わります。

これで行政報告を終わります。

◎ 日程第6 議案第39号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。

一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

平成26年度の決算は、歳入では、町民税が前年比5%の増、固定資産税はほぼ前年並み、たばこ税は12.4%の減、入湯税は18.2%の減という状況でございました。

地方交付税のうち普通交付税では、地域の元気づくり推進費が平成25年度限りであったことや、地域経済雇用対策費の算定額が減少したことなどにより2.2%の減、特別交付税では2.9%の減となりました。

歳出では、伊根中学校改築事業、伊根地区漁業集落排水事業などの大型事業のほか、避難施設等緊急時電力確保事業や津波避難路整備事業など防災・減災に欠かせない対策や時代に即した次世代自動車充電インフラ整備促進事業などを実施いたしました。そのほか、大型事業により増加傾向となっている町債残高を抑制するため繰上償還を行うなど、町民のニーズに応えつつ、中長期的視点に立った財政運営を行っております。

今後も、真に必要な事業を見きわめ、地域の活性化に向け、さらに努力する所存でございます。

それでは、お手元の平成26年度歳入歳出決算の決算総括表をごらんください。

金額は千円単位で報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計、収入済額37億6,004万4,000円、支出済額36億438万9,000円、差引残額1億5,565万5,000円、うち明許繰越額2,935万6,000円。

国民健康保険特別会計事業勘定、収入済額3億2,761万9,000円、支出済額3億2,732万6,000円、差引残額29万3,000円。

伊根診療所勘定、収入済額9,811万3,000円、支出済額9,680万3,000円、差引残額130万9,000円。

本庄診療所勘定、収入済額6,231万円、支出済額6,226万円、差引残額5万円。

簡易水道特別会計でございます。収入済額1億2,943万4,000円、支出済額1億2,845万4,000円、差引残額97万9,000円。

下水道事業特別会計、収入済額4億5,413万6,000円、支出済額4億5,384万1,000円、差し引き29万4,000円。

財産区特別会計、収入済額113万7,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計保険事業勘定、収入済額4億1,935万7,000円、支出済額3億9,750万2,000円、差引残額2,185万4,000円でございます。

介護サービス事業勘定、収入済額329万9,000円、支出済額200万8,000円、差引残額129万1,000円。

訪問看護事業特別会計、収入済額2,305万6,000円、支出済額2,137万2,000円、差引残額168万4,000円。

後期高齢者医療特別会計、収入済額3,788万8,000円、支出済額3,774万円、差引残額14万7,000円でございます。

以上、一般会計及び7特別会計決算についての提案説明といたします。

なお、10日の全員協議会にて、各担当課長等より決算附属書により事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 坂中代表監査委員より、平成26年度伊根町歳入歳出決算の審査報告をお願いいたします。坂中監査委員。

○代表監査委員（坂中宗一郎君） それでは、しばらくの間、時間をいただきまして、これより審査意見書に基づき決算審査報告をさせていただきます。

平成26年度伊根町一般会計及び各特別会計の決算審査につきまして、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定に基づき、決算及び基金の運用状況について審査をいたしましたので、その結果に基づき監査委員としての意見を申し上げます。

なお、既に皆さんのお手元に審査意見書が配付されておりますので、この意見書を基本に申し述べます。

1、審査を行った日は、平成27年7月1日を初日に8日間行い、9月1日に町長に審査意見書を提出いたしました。

2、審査の対象は、平成26年度伊根町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の管理運用状況などであります。

3、審査の方法ですが、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算附属書に基づき、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査をしました。

4、審査の結果であります。審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数はそれぞれの関係諸帳票及び資料と照合しました結果、誤りがないものと認められました。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って適正に運用され、計数は正確であると認めました。

5、総括概要であります。一般会計、特別会計の全会計を通じての歳入決算額は53億1,639万8,000円で、前年度に比べ14.6%の増となっており、予算現額に対する収入率は83.5%でありました。

歳出決算額は51億3,283万7,000円で、前年度に比べ15.8%の増となっており、予算現額に対する執行率は80.6%でありました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は1億8,356万1,000円となっております。この中には事業費の一部を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき2,935万6,000円が含まれておりますので、実質収支はこれを差し引いた1億5,420万5,000円でございます。

次に、6、各会計別の審査の概要であります。第1、一般会計、(1)財政収支の状況であります。平成26年度における一般会計決算額は、歳入総額37億6,004万4,000円、前年対比5億3,228万6,000円の増、歳出総額36億438万9,000円、前年対比5億5,795万3,000円の増で、1億5,565万5,000円の黒字決算であります。翌年度へ繰り越すべき財源2,935万6,000円を差し引きますと、実質収支は1億2,629万9,000円の黒字となります。

次に、主要財務比率につきましては、経常収支比率が前年度より1.6ポイント上昇し、88.4%となり、実質公債比率も前年度より0.4ポイント上昇し、8.2%となりました。

(2)歳入ですが、決算額は前年度に比べ5億3,228万6,000円増額の37億6,004万4,000円となっております。そのあらまは意見書に示すとおりであります。なお、平成26年度においては、一般会計の町税、町民税、固定資産税で73万8,000円の不納欠損処理がなされております。歳入の詳細については説明を省略させていただきます。

(3)歳出決算額は、前年度に比べ5億5,795万3,000円増額の36億438万9,000円です。内容については、個々の説明は省略をしますが、予算現額に対する執行率は81.10%であります。

(4)財政援助団体監査ですが、本年度は伊根町観光協会と伊根町社会福祉協議会への現地監査を実施いたしました。平成26年度の町からの委託事業を中心に監査を実施しました結果、委託金及び補助金は適切に処理されており、経費削減も図られておりました。

次に、第2、特別会計、(1)国民健康保険特別会計、①事業勘定ですが、歳入総額3億2,761万9,000円、歳出総額3億2,732万6,000円で、差し引き29万3,000円を翌年度に繰り越すものであります。

②伊根診療所、③本庄診療所については、意見書記載のとおりでございます。伊根診療所につきましては、平成26年度は一般会計からの繰り入れはございませんでした。

(2)簡易水道特別会計は、歳入総額1億2,943万4,000円、歳出総額1億2,845万5,000円で、差し引き97万9,000円を翌年度に繰り越すものであります。

(3)下水道事業特別会計は、歳入総額4億5,413万6,000円、歳出総額4億5,384万2,000円で、差し引き29万4,000円を翌年度に繰り越すものであります。

なお、接続率は、本庄浜地区82.89%、新井地区80.95%、蒲入地区81.63%、平成25年7月から一部供用開始となりました伊根地区におきましては31.61%、普及率61.3%であります。

次に、(4)財産区特別会計、(5)介護保険特別会計、(6)訪問看護事業特別会計、(7)後期高齢者医療特別会計については、意見書記載のとおりであり、特に申し上げることはございません。

次に、第3、基金の運用状況等ありますが、平成26年度末における伊根町が保有する基金の運用状況、有価証券、出資、出捐金による権利については、いずれも相違ないことを認めました。

平成25年度末基金の残高は22億1,126万6,295円で、平成26年度中に1億1,993万3,752円の積み増しと1億5,982万4,217円の取り崩しにより、平成26年度末基金の残高は21億7,137万5,830円となっております。

第4、審査の個別的意見ですが、(1)起債残高については、全会計を通じての起債残高は46億5,799万6,000円で、前年度より5億4,358万3,000円の増額となり、一般会計は伊根中学校建設事業により4億4,960万5,000円の増額、下水道事業特別会計は伊根地区の漁業集落排水事業によって1億6,480万8,000円の増額となっております。

(2)財産の管理等については、財産登記について、専門の職員を雇用することにより、平成26年度は未登記物件321件を処理されており、高く評価をするものであります。今後も、財産管理の面から重要でありますので、引き続きその進捗に努力されたいと存じます。

(3)収入未済額の徴収についてであります。全会計における収入未済額は別表のとおりですが、実質的な収入未済額は前年度より減っており、改善が見られました。税及び使用料の持つ負担の公平性を確保する観点から、今後も引き続き収納業務について努力されたいと存じます。

最後に、第5、総括であります。平成26年度決算の起債残高は、前年度と比較して5億4,358万3,000円増額しておりますが、伊根中学校建設事業等による一時的なものであり、また基金は3,989万1,000円の減額ではあります。財政面で堅実で良好な決算と判断をいたしました。

また、施政方針に掲げた施策を積極的に推進し、多くの成果を上げられたことを評価するもので、町長を先頭に、職員が一丸となって行財政運営に取り組んでこられた結果であり、敬意を表します。

しかしながら、依然地方財政は厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向に特に配慮し、財政基盤の強化を図るとともに、各施策・事業の緊急性、必要性、重要性等も見きわめた上で、限られた財源の重点配分と効率的・効果的な支出に工夫を重ねられ、町民ニーズに対応したよりよいサービスの提供と福祉の向上に努められたいと存じます。

以上です。

○議長(泉 敏夫君) 以上で平成26年度伊根町歳入歳出決算の審査報告を終わります。

なお、平成26年度伊根町歳入歳出決算については、9月10日の全員協議会にて、決算附属書により細部説明を行います。

◎ 日程第7 議案第40号

○議長(泉 敏夫君) 日程第7、議案第40号 平成27年度伊根町一般会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) それでは、平成27年度伊根町一般会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に4,779万4,000円を追加し、33億3,501万2,000円とするものでございます。

2、3ページをお願いいたします。

歳入については、10款地方交付税に1,841万2,000円を計上しております。今年度の普通交付税の決定額は13億6,439万3,000円となっております。

14款国庫支出金は1,424万円を計上いたしました。地域住民生活等緊急支援のための交付金1,000万円などがございます。

15款府支出金は、共に育む「命の里」事業補助金の590万4,000円が主なものでございます。

18款繰入金は、入湯税管理基金の繰り入れでございます。消防施設整備に充当予定でございます。

20款諸収入は、消防団員安全装備品整備等助成金でございます。

21款町債は、臨時財政対策債の限度額が決定されましたので、それに合わせての補正などがございます。

4、5ページをお願いいたします。

次に、歳出についてでございます。

1款議会費は人事異動によるものでございます。

2款総務費 1項総務管理費は、空き家対策事業で414万4,000円、行政情報化推進事業で460万8,000円、自治会施設等整備事業で154万4,000円の増額などが主なものでございます。2項徴税費は人事異動によるものでございます。3項戸籍住民基本台帳費は、人事異動のほか、個人番号カード交付事業の89万4,000円の増額でございます。5項統計調査費は、指定統計の委託金が増額になったため、事務費等の増額を行うものでございます。

3款民生費 1項社会福祉費は、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金40万9,000円、介護保険特別会計繰出金19万1,000円、民生共通事務費104万円の増額と人事異動によるものでございます。2項児童福祉費、3項国民年金費は、それぞれ人事異動による減額でございます。

4款衛生費 1項保健衛生費は、簡易水道特別会計繰出金の減額などがございます。2項清掃費は、人件費のほか、埋立処分場の油圧ショベルのリース、水路等の修繕工事でございます。

6款農林水産業費 1項農業費は、伊根水産会館のトイレ改修に関する共に育む「命の里」事業補助金が主なものでございます。2項林業費は、鳥獣被害防止対策補助金74万4,000円が主なものでございます。3項水産業費は、漁港管理事業で、新井漁港防波堤補修工事550万円の増額、伊根漁港海岸保全施設整備事業の460万7,000円の減額が主なものでございます。

7款1項商工費は、光回線を使った誘客対策で、伊根浦地区に無線LANアクセスポイントを6カ所整備する伊根浦まちごとWi-Fi事業（伊根浦公園、七面山、向井酒造付近、舟屋の里公園3カ所）1,330万3,000円のほか、舟屋の里公園レストハウスエントランスホール空調工事385万1,000円などがございます。

8款土木費 1項土木管理費、2項道路橋りょう費は、人事異動による人件費でございます。4項住宅費は、町営住宅の入居者退去に伴う修繕費の増加によるものでございます。

6、7ページをお願いいたします。

9款1項消防費は、ホース柱の移設を行う工事請負費やバルーン投光器の購入が主なものでございます。

10款教育費の1項教育総務費から3項中学校費までのうち、小学校費の学校管理費で自動火災報知設備の取りかえ工事などに214万5,000円の増額のほか、主に人事異動による人件費の補正によるものでございます。

8、9ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。

変更が2件で、消防施設等管理費に係る町債は過疎債で110万円の減額でございます。京都府との協議で、小型ポンプ付積載車の装備品のうち起債対象外となるものがあり、当該分の減額を行うものでございます。

臨時財政対策債は、普通交付税算定と同時に決定された額に増額をいたします。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上にご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第40号 平成27年度伊根町一般会計第2回補正予算について

説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 17ページ、過疎計画策定業務、平成28年から32年向けの冊子を策定されるということで、これについて当初予算で計上がなかったのは、先ほどの教育委員会の説明と同じように、忘れていた、うっかりしていた、そういった理解でよろしいのか、お伺いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 議員ご指摘のとおりでありまして、当初予算計上時の漏れもありましたが、今年度に入りましてから、京都府さんが招集します会議等で今年度中の計画が必要だという細かな説明等がありまして、今回、計上させていただきました。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま石野主幹が申し上げましたとおり、計上漏れでございます。大変申しわけございませんでした。

ただ、言いわけをさせていただきますと、前回の計画、現計画、現行の計画につきましては、延長になりましたその翌年から、つまり計画年度に入りましてから計画の策定、冊子の印刷という工程でございました。今回のものは、前年度中に策定、印刷というスケジュールが示されましたので若干慌てたところがございます。そういった流れで、今回の補正計上とさせていただきます。

今後は、早急に情報収集を行いまして、できることなら当初予算でということに進めさせていただきますと存じます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） となると、過疎地域である京都府内の市町村、同じようにここで補正予算を9月でされているという理解になるのかなというふうに思います。今後、情報収集もしっかりされるということですので、今後は対応のほうお願いしたいというふうに思います。

19ページ、職員人件費の中で税務調査費であります。早くも補正予算が10万円、時間外手当が組まれております。当初で40万円組まれておりましたが、決算見ると42万1,000円何がし、2万1,000円ほど足りないということで10万円を新たに追加計上されたのか、このあたりについて、この早い時期での増額について説明をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、議員おっしゃるとおりでございます。今までから、徴税費に係ります職員の時間外勤務手当40万円をここ数年見込んで当初予算で計上してきました。ただ、先ほど議員おっしゃいますとおり、決算でも40万円を超えたという実績がここ2年続いてまいりました。

今回、当初予算の編成時には、1月の段階では、そこについて、従来どおりでいこうという方針でおりましたが、やっぱり早い段階で見込める部分は見込んでおこうというふうに方向転換させていただきましたことから、不足になる前ということ予算化させていただいております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに、質疑はございませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 17ページの空き家対策事業なんですけれども、ここをもう少しちょっと具体的に説明いただきたいのと、どのような効果を狙っていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 空き家対策事業に関する説明でございますが、以前、外観調査をさせていただいて、そこで197軒という軒数の空き家があることが判明いたしました。これにつきましては、区長さんと職員とが確認をしながら、空き家であるかないかというところを分別して、その結果が197軒ということございまして、今回、税のほうの法律が改正されまして、その税情報がある程度わかるということでございますので、その197軒の中で、もしも売却、賃貸、そういったことをしていただける所有者の方々に連絡をさせていただいて、その中で売ってもいいとか賃貸で貸してもいいとかいう合意が得られた方のみ、中へ入りまして間取り等図面を作成すると、それを一緒にセットにして空き家バンクの中に入れていくということで、空き家解消が少しで

もできないかという取り組みをしていきたいというので計上した金額でございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） これは、職員の方が図面を書いたり調査をされたりすることなのか、業者に、どこかに外注というか、委託されるということですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 予算計上につきましては、委託料の13で組んでおりますので、専門の会社、土地家屋調査なり宅建業なり、そういった不動産の詳しい業者に委託をして図面等は書いていただきたいというふうに今のところ考えているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 35ページの町営住宅管理事業ということで修繕料が上がっておりますが、どこの住宅でしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 現在予定しておりますのが、本庄宇治にあります旧医師住宅、そして退去のありました平田団地を計上しておりますが、そのほかまだ少し余分については、その後の修繕費として二十数万円の枠をとっております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） この住宅に入っておられた方が出られるときに修繕するとかいうのではないのでしょうか。

それと、筒川の住宅なんかは、外を見ていると雨どいとかがかなり傷んでおるように思うんですが、そういったところはどうかされるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、退去者につきましては、退去されたときに前住人さんと町とで中を確認しまして、まず修繕箇所がある場合は、どちらに責任があるかという案分を掛けて、敷金の中から一部お支払いもしていただいております。これが退去のときです。

それから、そのほかにもう既に住んでおられる方の住宅でも20年以上過ぎた住宅が結構ありますので、そのあたりの修繕は行ってっております。

また、本坂団地につきましては、近隣の、現在住んでおられる方からも報告を受けておりますので、修繕に向けて検討をしていっている状態でございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにございませんか。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 29ページの2項林業費の有害鳥獣対策事業ですが、猿の群れの調査ということですが、これは群れが数個あるんですが、それ全個調査するのか特定の群れを調査するのか。

それから、新規におりを本庄筒川でということなんですが、大体めどは場所的につけられておるのか伺いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、猿の群れの調査でございますが、伊根A、B、C群が今までおりまして、あと宮津A群と4群おりましたが、その宮津A群が多分、分かれたのだろうと、多くなり過ぎてということで、新たに伊根D群が出てきております。このD群の群れと、それから前回詳細に調査ができなかった伊根A群、主に蒲入から京丹後にかけての群れです、これの補足調査というのを中心に行いたいと考えております。

また、おりの設置箇所でございますが、今、まだここというふうに決定はしておりませんが、2カ所ほどある程度絞って、地元で打診なりして調整を進めている状況でございます。これらにつきましては、京都府の専門家会議で、新たな、恐らく伊根C群の捕獲をしていくことになると思います。これが宮津A群に次いで一番大きな群れでございます。これの、専門家会議での捕獲の了承が得られた後に動き出す予定としております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 今、大谷議員のほうからもありましたけれども、有害鳥獣対策の関係で、おりをまた新井崎と同じように設置されるということなんですけれども、今、周りから見とるところで、担当職員とか言ったらちょっとぐあい悪いんですけれども、もう少し身を引き締めてやって

もらわんと、ちょっといろいろと苦情を聞いていますので、また新たにこういう設置するというこ
とで、それなりの効果が上がるように取り組んでいただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 係員、課員一丸となって、協力して進めていきたいと考えており
ます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ちょっと関連質問になりますけれども、まず1点が有害鳥獣。

これ、猿が1つ群れがふえたということなんですけれども、もう少し抜本的に、猿にGPSをつ
けるとか、あと携帯電話で見られるようになるとか、そういったことをしていかないと、今のずつ
とこうやってアンテナみたいなものですか、あれ持ってわかるようなんでは抜本的な対策にはつな
がっていかないというふうに思うんですね。

その辺について、そういった協議の場で意見のほうを言っていただけないかということが1点と、
あと空き家対策の関係でございますけれども、440万何がしの予算が計上されているわけですが、
これは197軒についての調査費用という説明だったと思うんですが、それにすると1軒当たりが
20万。これで、売ってもいい、売りたくないとか、貸してもいいとか、そういった数で実際に空
き家バンクに載せる数が10軒だったとした場合にすると、物すごく単価的には高くなるような説
明だったと思うんですが、いま一度このあたりについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 現在は、アンテナを持って、近代的ではない、原始的な調査とい
うことで、アンテナに反応したことでの群れがいるか、それで目視で何頭いるかという確認をして
おります。

これは、以前、監査の折にも、GPSとか群れの1頭につければ簡単に済むのではないかという
ことで提案もいただいております。京都府にそういう制度、それからそういうものがあるかどう
か確認をしておるところです。もしこれがあるようでしたら、また捕獲した折に雌の1頭にでも装
着すれば、それでパソコン上とか何かしらの確認ができるのかなと思っております。

ただ、まだ事例がないということで、この辺はまだ今からの研究課題となっております。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 空き家バンクのご質問でございますが、197軒につきましては、
まず意向調査なり、そういった所有者を公開できるような状況になりましたので、その方々に対し
てアンケートはとっていきますが、この400万近い金額については、少し高目に見積もらせてい
ただいております。実際のところ、本当に売ってもいい、貸してもいいという数が幾らあるか
いうのはわかりません。ですから、10軒なら10軒分の間取りとか、そういうものに委託をする
ということになりますので、現在の現計予算で要求させていただいております予算が仮に400万
も、結果的に20万になったり30万になったりするようなことはあり得るということで、その点
はご承知おきを願いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 予算積算に当たり、そういった物件1軒当たり幾らというのを大体出され
ていると思うんですけれども、1戸当たり幾らの積算をされておられますか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 見積もりの段階でどれくらいかかるということにつきましては、
正確な金額ではないんですけれども、1軒当たり2万円から3万円ぐらいの費用がかかるのかな
という、そういう計算をさせていただいております。

ただ、間取りを書くとなりますと、どれだけ単価がかかっていくのかというところが、その部
分までちょっと押さえられてなかったという部分がございますので、その部分は反省させていただ
きます。単純計算をした中での積算でございますので、その点もう少し精査してすべきだったとい
うふうに思います。申しわけございません。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 33ページ、誘客対策事業で無料Wi-Fiスポット、こちらのほうを屋外3カ所、屋内3カ所という説明がありました。まず、屋内3カ所、道の駅、これ3カ所も設置しないとWi-Fiって飛ばないものなのかなというのがまず1点、疑問に思った点でございます。

そして、もう1点の屋外3カ所、これ固まっているのが向井酒造さん、伊根浦公園、あと七面山ですか、これのカバーするエリアの範囲というのは、恐らく図面上か何かで説明するためにつくられたと思うんですね。どこまでを範囲にしているのかあたりは説明いただけますでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） まず、小型のWi-Fiの個別のものでございますが、道の駅で3カ所、1階、2階、物販施設ということなんですが、非常に飛ばないらしいです。これは実際NTTが引かれますので、光回線、それに伴って提案を受けておるわけですが、とにかく我々は5m、6mぐらいしか飛ばないのかなというふうには思っていますけれども、やはりそのぐらいの距離でしか飛ばないということでございます。

それと、屋外のほうの3カ所についても、約二、三十mぐらいだと思えますけれども、重複をしながら、平田の中心部、向井酒造さんのあたり、鳥屋地区のあたりという、ちょっとできるだけ重ねるようなカバーをしたいんですけれども、そこまではなかなかいきにくい部分がありまして、一応拠点となる部分をまずは整備していこうということで、これも絵を描いていただいた中での設定を優先的にさせていただいた箇所でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 光ファイバーのWi-Fi設備については、五、六mしか飛ばないという理解でいいんですかね。ADSLだと、1棟で大体1台で済むぐらい十分賄えますけれども、その辺についてちょっと説明がね、5m、6mしか飛ばないとかいうのであれば、今後、何台、伊根地区内につけていけばいいのかなというふうにも思ったりもします。

あともう1点、平田地区を重点的にということ、ちょうど道なりで、ずっと鳥屋の交流施設ぐらいいまでこれは飛ぶようになるんですかね。向井酒造さんの先ですので、かもめ食堂さんぐらいいまで飛ぶようになるんですか。それで考えますと、伊根町で15万人ぐらいのお客さんが来られる丹後海陸交通さんにつけなかったのは、今後の計画としては上がっているだけけれども、予算の関係上、どうしてもこのエリアしか絞れなかった、今年度についてはという認識なのか、その辺について説明をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 小型のWi-Fiは、確かにこれはNTTさんから出されたものでございまして、それも一定の写真が撮られて、この場所じゃないとやはり飛ばないというふうなことの結果を受けていますので、確かに飛ばない、飛ぶ距離が少ないと言われても仕方がないと思いますし、私のほうもそういうふうには思っていますけれども、NTTさんからの提案はそういう提案だったので、これは技術的な部分を含めてそうなるのかというふうには思っています。

それと、小型がこれだけ飛ばないということになりますと、今後どれだけ要るのかなという話になってくるんですけれども、3台を1個のブロックとして、それを組み合わせてやっていくということになりますので、屋外用の大きなAPと小型のAPの組み合わせをどこでやっていくかということについては、これから十分NTTさんのほうと協議を重ねて、切りがないので、全てやることはもう不可能なので、特に拠点に設置をしていくという考えでこちらのほうはおります。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 11時12分

再開 11時17分

○議長（泉 敏夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ほかにご質疑はありませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 27ページの埋立処分場管理運営費ということで、バックホーが老朽化しとって、修理するのに60万ぐらいかかるということで、機械をリースすると54万円、これずつと機械をリースされるのか、また今後はこの機械を購入される予定はあるのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 今回、年度途中ということもありましたので、今回はリースで何とかしのいでいきたいというふうに考えております。先ほど申し上げましたように、修理も考えてみましたが、修理では完全な修理とならないということから、十分、すぐにまた修理が必要となる場合も想定されますので、今回はリースを選択したわけでございます。

今後につきましては、バックホー、もちろん、よい財源等々ありましたら、購入も視野に入れながら、ちょっと検討を進めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 35ページの町営住宅修繕料100万でございますが、町営住宅退去されて、その修繕ということでこの100万上がっております。平田駐在所前の住宅、かなり長い間、修繕されずに、次の方に貸されることもなく放置された状態があったように見受けられます。この予算がなかったために、そういった放置がされ続けるのか。

今後、長い間放置をすればするほど町の収入が減るわけですから、出ていかれたら、すぐに修繕入って次の方を募集かけていただく、そういった仕組みがとれないか、ちょっとお伺いします。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議員ご指摘のとおり、空き家のまま、そのまま置いておきますと修繕箇所もますますひどくなりますので、今後は退去時に点検した内容で、早急に修繕が必要な箇所については、例えば補正等をお願いをしまして手当てしていきたいと考えております。ご指摘のとおりでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 37ページで消防施設等管理費の中で防火水槽という言葉が上がってきました。これについて、土砂を取り除くということでございますが、場所はどこを想定しているのか。

あと、こちら入湯税への基金が当たっております。入湯税の使途としては、環境、あと消防、あと観光と、この3つに充てることはできるということは十分認識しておるんですが、入湯税を払われた方、この方々は恐らくそんな防火水槽とかに使っているふうには私は思わないと思うんですね。伊根町の観光振興に充ててほしいと思って納められているんだろうと思うわけですよ。町長、これこそW i - F i整備に充てるような、観光振興に充てるような財源だと私は思うんですけれども、この辺について、入湯税の、今まで基金で積み立てられました、どの割合でどのような使途に当たっているのか、あわせてお答えいただきたいなと思います。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 今回、入湯税の歳入計上で充当させていただいておりますのは、小型ポンプ付積載車のほうでございまして、同じ消防施設等のところで説明申し上げました防火水槽につきましては一般財源のほうで手当てをさせていただいております。

また、観光目的が適した目的ではないかというご指摘でございましたので、その部分につきましては、実際には伊根花火で使途させていただいておりますのが一番大きい目的になっておると考えております。

おっしゃいましたように、観光のほかにも環境衛生施設ですとか消防施設、そういったあたりが地方税法のほうに目的として明示されておりますので、現在の使途、使い方進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 防火水槽の箇所についてでございますが、本坂、野村の防火水槽を予定しております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に討論はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第40号 平成27年度伊根町一般会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

休憩いたします。11時40分まで休憩いたします。

休憩 11時25分

再開 11時39分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第8 議案第41号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第41号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてご説明を申し上げます。

43ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に52万7,000円を追加し、3億6,080万6,000円とするものでございます。

44、45ページをお願いいたします。

歳入でございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金の増額でございます。

11款1項繰越金は前年度繰越金でございます。

46、47ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費は、電算機器保守業務の増額などでございます。

3款1項後期高齢者支援金等、4款1項前期高齢者納付金等は、それぞれの概算額が決定したための増額でございます。

8款保健事業費 3項総合保健事業費は、職員の住居移転などによる人件費の補正でございます。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金は、特定健康診査等に係る国・府の返還金でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第41号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 55ページの歳出の総務管理費の総合保健事業費の先ほどの時間外勤務手当の10万円で、健康教室を夜間に開催というふうなご説明がございましたが、どのような内容で、いつぐらいからするご予定がわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎課長補佐。

○保健福祉課長補佐（梅崎智実君） 総合保健事業での夜間の運動教室なんですけれども、今月から始めます。運動指導士さんによりますエアロビクスですとかヨガですとか、また総合保健施設にあります筋トレの機械を使ったような運動教室を計画しておりまして、今月から教室を開催する予定で、現在、参加者を募っておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第42号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第42号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第42号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてでございます。

57ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額から81万6,000円を減額し、1億2,986万5,000円とするものでございます。

58、59ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款繰入金 1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金の減額でございます。

60、61ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費は、人事異動による人件費の減額でございます。2項施設管理費は、国道178号蒲入バイパス工事に伴う支障移転の工事請負費などでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 討論を省略します。これから議案第42号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第43号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第43号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算でございます。

71ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に68万9,000円を追加し、1億988万3,000円とするものでございます。

72、73ページをお願いいたします。

歳入でございます。

6款繰入金 1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金の増額でございます。

74、75ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費は、人件費によるものでございます。2項施設管理費は、機器修繕、空気取り入れ管修繕の工事請負費などでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 討論を省略します。

これから議案第43号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第44号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第44号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第44号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算についてでございます。

85ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出総額に122万1,000円を追加し、4億1,789万6,000円とするものでございます。

86、87ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款保険料 1項介護保険料1万3,000円の減額。

4款国庫支出金 2項国庫補助金22万3,000円の増額。

5款1項支払基金交付金1万3,000円の減額。

6款府支出金 2項府補助金5,000円の減額。

10款繰入金 1項一般会計繰入金19万1,000円の増額。

11款1項繰越金は83万8,000円の増額です。

88、89ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費は47万円の増額で、制度改正に対応するためのシステム改修費でございます。3項介護認定審査会費は4万4,000円の増額です。

5款地域支援事業費 1項介護予防事業費、2項包括的支援事業費・任意事業費は人件費の減額でございます。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金は、支払基金交付金返還金の計上でございます。

細部については担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石井課長補佐。

○保健福祉課長補佐（石井明博君） 議案第44号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第44号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩に入らせていただきたいと思います。

午後は1時から再開します。

休憩 11時59分

再開 12時57分

○議長(泉 敏夫君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第12 議案第45号

○議長(泉 敏夫君) 日程第12、議案第45号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第45号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算についてご説明を申し上げます。

99ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額に12万5,000円を追加し、3,987万7,000円とするものでございます。

100ページ、101ページをごらんください。

歳入です。

5款諸収入 2項償還金及び還付加算金は、広域連合からの保険料還付金でございます。

102、103ページをお願い申し上げます。

歳出でございます。

3款諸支出金 1項償還金及び還付加算金は、所得修正申告による保険料還付でございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認め、討論を省略します。

これから議案第45号 平成27年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第46号

○議長(泉 敏夫君) 日程第13、議案第46号 伊根町減債基金条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第46号 伊根町減債基金条例等の一部改正についてでございます。

財政調整基金等で行っている債券運用を他の基金でも行うための条例改正でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） 議案第46号 伊根町減債基金条例等の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第46号 伊根町減債基金条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第47号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第47号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第47号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてでございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料の徴収について規定するための条例改正でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第47号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第47号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第48号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第48号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第48号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正についてでございます。

半島振興法第17条の地方税法の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴う条例改正でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよ

ろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第48号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 半島振興の対象事業費、下限額というんですか、該当となる事業という金額が多分あると思うんですけれども、幾らで設定、今はされていますでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） すみません、濱野議員の質問ですが、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど説明させていただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ちょっと私のほうから説明させていただきます。

かつては2,000万円以上あったんですね。それが今は500万円まで落ちております。

ですから、今回、一番これの改正の目玉というのは、地方のいわゆる農林水産業、そういう人が漁業品だとか農業産品を、ちょっとした販売所なんかありましたね、そういうところをこさえて、そこで物販する、そういうのを対象に入れようというのは、多分大きい目玉じゃないかなと。ですから、下限が500万円まで下がっておりますね。

それで、結構大きいですね。最初は1.4%が、10分の1ですから0.14%。とにかく、90、75、50%かな、満タン、結構な控除してもらえるので大きいと思います。今、もう500万円。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） かなり制度として充実している制度でございます。できたら、該当する方が、今回の場合、かなり多く出てくると思うんですね。広報等を通じて、この条例について広く図っていただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 充実した内容だということで、積極的な広報をとというご質問でございます。

現在、伊根町のほうにつきましては、半島振興法に係ります伊根町計画が現時点では策定がされておられません。よって、今、庁内で半島振興法に係ります計画を大至急、策定を進める予定にしておりますことを申し添えさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。

休憩 13時13分

再開 13時15分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。

他に質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号 半島振興対策実施地域の指定に伴う伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第49号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第49号 伊根町町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第49号 伊根町町税条例の一部改正についてでございます。

地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴う条例改正でございます。徴収猶予にかかわる分割納付などに関するものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第49号 伊根町町税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第49号 伊根町町税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第50号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第50号 伊根町個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第50号 伊根町個人情報保護条例の一部改正についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議案第50号 伊根町個人情報保護条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第50号 伊根町個人情報保護条例の一部改正についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第51号

○議長（泉 敏夫君） 日程第18、議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更に
ついてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

伊根町過疎地域自立促進市町村計画の事業及び事業内容を追加するための変更を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） すみません、ちょっとお聞きします。

この過疎地域自立促進市町村計画というのは、27年度までの分でこれまで出ていましたよね。それが延期になるんですか。それが、すみません、ちょっと私の勘違いでしょうか。何か、5年間ぐらいの計画の分で冊子もらった記憶があるんですけども、それには平成27年までの分で何か冊子で書いてあったんですけども、それで、すみません、ちょっと私の質問がわかりますか。こんな質問で申しわけありません。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 議員おっしゃるとおり、平成27年度までの計画のものについて、変更・追加を行うものです。追加によって、過疎対策事業債の充当可能事業となります。

ちなみに、補正予算で出ましたのは、翌年度、28年度からの計画を新たにつくったものを印刷・製本するというものですが、今回上げさせてもらっていますものは、今年度までの計画を変更するものであります。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第52号

○議長（泉 敏夫君） 日程第19、議案第52号 平成27年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第52号 平成27年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

今年度の海岸保全施設整備事業の契約の締結でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第52号 平成27年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第52号 平成27年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第53号

○議長（泉 敏夫君） 日程第20、議案第53号 平成26年度伊根中学校グラウンド舗装工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 平成26年度伊根中学校グラウンド舗装工事変更請負契約の締結についてでございます。

本工事で施工する工事の一部を同一敷地内で施工する伊根中学校施設整備工事で施工するように調整を行ったための契約変更でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議案第53号 平成26年度伊根中学校グラウンド舗装工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） これ伊根中学校のグラウンドがほぼ完成されるんだと思うんですが、完成はいつごろの予定なんですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） グラウンドの完成につきましては、12月末を予定しております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） まだ、照明だとかそういったものもこれから出ると思うんですけど、全て完成するのはいつごろになるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 夜間照明と防球ネットにつきましては、今月中に工事発注、入札実施を予定しております。それを含めましても、12月末には完成ということで現在取り組んでおります。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号 平成26年度伊根中学校グラウンド舗装工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第54号

○議長（泉 敏夫君） 日程第21、議案第54号 教育委員会委員の任命についてを議題としま

す。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第54号 教育委員会委員の任命についてでございます。

教育委員会委員の任命についてでございますが、9月末をもって任期満了によるもので、山田早苗委員の再任でございます。

人事案件でありますので、担当課長等からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

議案第54号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第22 議案第55号

○議長（泉 敏夫君） 日程第22、議案第55号 公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第55号 公平委員会委員の選任についてでございます。

9月末をもって任期満了によるもので、藤原清隆委員の再任でございます。

人事案件でありますので、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

議案第55号 公平委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

坂中代表監査委員さんには、大変お忙しいところご出席いただき、まことにありがとうございました。

なお、明後日の9月10日の木曜日、全員協議会は9時30分から開催する予定しておりますので、よろしくお願いします。

なお、本日は、この後2時より全員協議会を開催しますので、よろしくお願いします。

ご苦勞さまでした。

散会 13時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員